



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

- 919 和歌山県防災ヘリコプター運航管理業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (消防保安課) 1
- 920 指定障害児通所支援事業者の指定 (障害福祉課) 3
- 921 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例による知事監視製品の指定 (薬務課) 3
- 922 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例による知事指定薬物の指定 () 5

○ 公告

- 入札公告 (消防保安課) 6

告 示

和歌山県告示第919号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、和歌山県防災ヘリコプター運航管理業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成26年7月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する調達役務の名称等

(1) 調達役務の名称

和歌山県防災ヘリコプター運航管理業務

(2) 調達役務の仕様等

和歌山県防災ヘリコプター運航管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県知事から参加資格の認定を受けたものとする。

(1) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱(平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。)第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。

以下「要綱」という。)第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。

(2) 航空法(昭和27年法律第231号)第2条第18項に規定する航空運送事業及び同条第21項に規定する航空機使用事業の許可を得ている者であること。

(3) 過去5年間に国若しくは地方公共団体の防災ヘリコプター又はこれに類似する運航管理業務を受託している者であること。

なお、類似する運航管理業務とは、緊急運航に常時対応できる体制を確保したヘリコプター運航管理業務をいう。

(4) ヘリコプターの認定整備事業所を保有している者であること。

(5) 仕様書に定める操縦士等の有資格者を運航要員とすることができる者であること。

3 一般競争入札資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
- ア 競争入札資格審査申請書
 - イ 事業概要調書
 - ウ 業務実績調書
 - エ 法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては住民票（いずれも発行後3か月を経過していないもの）
 - オ 役員等に関する調書
 - カ 使用印鑑届
 - キ 印鑑証明書（発行後3か月を経過していないもの）
 - ク 財務諸表（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）
 - ケ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で、発行後3か月を経過していないもの
 - (ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
 - (イ) 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が課する税（延滞金等を含む。）の全税目
 - (ウ) 県内に居住する個人にあつては、県内の在住市町村が課する個人住民税（県及び市町村民税分）
 - コ 2の(2) から(5) までに掲げる資格を証する書類の写し
 - サ 作業実施計画書
 - シ 誓約書
- (2) 資格審査申請時点で既に要綱に基づく入札参加に関する知事の審査を経て、現に有効な競争入札参加資格決定通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、(1) のイからケまでに掲げる申請書類に代えることができる。
- (3) (1) のアからウまで、オ、カ、サ及びシに掲げる申請書類については、県で定めるものとし、これらの用紙は、平成26年7月15日(火) から同月29日(火) までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号) に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に5に掲げる場所で配布を行う。
- (4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、平成26年7月30日(水) から同年8月4日(月) 午後5時までの間に和歌山県総務部危機管理局消防保安課に対して書面等(ファクシミリ及び電子メールを含む。) により行うものとする。
- 4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所
平成26年8月5日(火) から同月7日(木) までの午前9時から午後5時までの間に5に掲げる場所で受け付ける。
- 5 資格審査申請書類の配布場所
和歌山県総務部危機管理局消防保安課
和歌山市湊通丁北一丁目2番1
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2259
ファクシミリ番号 073-422-7652
- 6 申請書類に使用する言語
申請書類に使用する言語は、日本語とする。
- 7 資格審査の結果通知
資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成26年8月12日(火) までに通知する。
- 8 一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、平成26年8月20日（水）午後5時までに書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成26年8月25日（月）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第920号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成26年7月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指 定年月日
3051400 137	なのはな・ぱあく	海南市山崎町三丁目3-680	児童発達支援	有限会社プランニング守山	和歌山市善明寺595番1	平成 26. 7. 1
			放課後等デイサービス			
			保育所等訪問支援			

和歌山県告示第921号

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例（平成24年和歌山県条例第83号）第11条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

平成26年7月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 知事監視製品

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「EDDIE AIKAU 2ND」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「Psychedelic Mushroom Menthol」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「Skull Dragon」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「G SPOT 6th Edition」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「Dutch Skunk」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「Pakalolo BlueBerry Kush」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN GANG Mix Blend NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN GANG Special Blend NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN GANG Origin Blend NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

て、その内容物が植物片のもの

- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「Psychedelic Skull Menthol」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN X SPECIAL EDITION NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「Egoist」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN XXX NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN PLATINUM NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「Original Spice Gold PLUS」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN 蛙 NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「RUSH trip NEXT13」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN Premium NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN LIMITED NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN White NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN 鬼 NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「THE SUPER LEMON HAZE NEXT13」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「ULTIMATE Thunder」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (24) 次の写真に示すとおり、被包に「THE SUPER LEMON xtc NEXT13」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (25) 次の写真に示すとおり、被包に「THE SUPER LEMON SPEED NEXT13」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (26) 次の写真に示すとおり、被包に「RUSH XTC NEXT13」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (27) 次の写真に示すとおり、被包に「RUSH CRYSTAL NEXT13」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (28) 次の写真に示すとおり、被包に「RUSH SPEED NEXT13」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (29) 次の写真に示すとおり、被包に「RUSH miracle NEXT13」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (30) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN XX FINAL STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (31) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN TRIBE NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

- (32) 次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN 鯉 NEW STAGE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (33) 次の写真に示すとおり、被包に「♥3」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (34) 次の写真に示すとおり、被包に「JOHANNES MICHAEL」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (35) 次の写真に示すとおり、被包に「剛 PLUS overture 03」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (36) 次の写真に示すとおり、被包に「仁 PLUS overture 03」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (37) 次の写真に示すとおり、被包に「Hot Stuff overture 03」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (38) 次の写真に示すとおり、被包に「Fairy overture 03」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

(次の写真は、省略し、その写真を和歌山県福祉保健部健康局薬務課及び県立保健所に備え置いて縦覧に供する。)

2 指定理由

興奮、幻覚、陶酔等の作用を人の精神に及ぼすことが標ぼうされ、その製品の用途及び使用方法に反して、身体に使用されるおそれがあるため

3 施行期日

平成26年7月15日

和歌山県告示第922号

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例（平成24年和歌山県条例第83号）第17条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成26年7月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 知事指定薬物

- (1) 化学名 1- (3,4-ジメトキシフェニル) -2- (エチルアミノ) ペンタン-1-オン (通称名DL-4662) 及びその塩類
- (2) 化学名 1- (4-メトキシフェニル) -2- (ピロリジン-1-イル) ヘプタン-1-オン (通称名4MeO- α -PHP) 及びその塩類
- (3) 化学名 1-フェニル-2- (ピロリジン-1-イル) ヘキサン-1-オン (通称名 α -PHP) 及びその塩類
- (4) 化学名 1- (ベンゾフラン-2-イル) -N-メチルプロパン-2-アミン (通称名2-MAPB) 及びその塩類
- (5) 化学名 1- (4-クロロフェニル) プロパン-2-アミン (通称名4Cl-AMP) 及びその塩類
- (6) 化学名 [1- (1-メチルアゼパン-3-イル) -1H-インドール-3-イル] (ナフタレン-1-イル) メタノン (通称名AM-1220アゼパン異性体) 及びその塩類
- (7) 化学名 (2-ヨードフェニル) [1- (1-メチルアゼパン-3-イル) -1H-インドール-3-イル] メタノン (通称名AM-2233アゼパン異性体) 及びその塩類
- (8) 化学名 N- (ナフタレン-1-イル) -1-ペンチル-N- (1-ペンチル-1H-インドール-3-カルボニル) -1H-インドール-3-カルボキシアミド (通称名BiPICANA) 及びその塩類

2 指定理由

濫用することにより、興奮等の作用を人の精神に及ぼし、人の健康に被害が生じるため

3 施行期日

平成26年7月15日

公 告

入 札 公 告

和歌山県防災ヘリコプター運航管理業務に係る調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成26年7月15日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成26年度

(2) 調達役務の名称

和歌山県防災ヘリコプター運航管理業務

(3) 調達役務の実施場所

調達役務の実施場所は、次のとおりとする。ただし、運航及び防災ヘリコプターに搭乗して行う整備点検並びに県の指示により整備工場等において行う整備点検業務及び訓練業務においては、この限りでない。

ア 名称 和歌山県防災航空センター

イ 所在地 和歌山県西牟婁郡白浜町3031番地56

(4) 調達役務の期間

平成26年10月1日（水）から平成31年3月31日（日）まで

(5) 予定価格

事後公表

(6) 最低制限価格

無

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この競争入札に参加することができる者は、平成26年和歌山県告示第919号に規定する和歌山県防災ヘリコプター運航管理業務に係る競争入札参加資格を有する者とする。

3 資格審査申請書類の配布及び提出方法等

この競争入札の参加資格の申請に必要な事項は、平成26年和歌山県告示第919号に規定する和歌山県防災ヘリコプター運航管理業務に係る資格審査申請書類及びその配布方法等に定めるとおりとする。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県総務部危機管理局消防保安課（以下「消防保安課」という。）

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館3階

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2259

ファクシミリ番号 073-422-7652

(2) 期間

平成26年7月15日（火）から同月29日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

5 入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）を交付する場所及び期間等

(1) 場所

4の(1)に同じ。

(2) 期間

4の(2)に同じ。

- (3) (1)及び(2)の規定により交付する入札説明書等に対して質問のある者は、平成26年7月30日(水)から同年8月4日(月)午後5時までの間に消防保安課に対して書面等(ファクシミリ及び電子メールを含む。)により行うものとする。

6 入札方法

- (1) 入札は、郵送(書留郵便に限る。)による郵便入札とし、持参、電報又はファクシミリによる入札は認めない。入札書の提出先及び提出期限は次のとおりとする。

ア 提出先

4の(1)に同じ。

イ 提出期限

平成26年8月26日(火)午後5時

- (2) 入札書の提出は、入札書を入れた中封筒と競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを外封筒に同封の上、書留郵便により(1)イの提出期限までに消防保安課に必着するに行わなければならない。

- (3) 提出期限を過ぎて到達した入札書は、理由のいかんにかかわらず受理しないものとする。

- (4) 一度提出された入札書の書換え、引換え又は撤回は、認めないものとする。

- (5) 開札は公開とし、これを執行する場所及び日時は次のとおりとする。

ア 開札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館2階

防災研修室 205号室

イ 開札日時

平成26年8月27日(水)午前11時から

- (6) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

8 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、落札価格の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申

請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

10 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、消防保安課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で入札をした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない消防保安課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 入札執行回数は、1回とする。
- (6) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなったときは、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

13 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

消防保安課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2259

ファクシミリ番号 073-422-7652

電子メールアドレス e0109001@pref.wakayama.lg.jp

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達役務についての調達手続の停止等があり得る。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the services / products to be required :

Disaster prevention helicopter flight management operation in Wakayama prefecture

- (2) Date and time for tender :

11:00 a.m. 27 August 2014 (Deadline for bids submitted by mail : 5:00 p.m. 26 August 2014)

- (3) Contact point for the notice :

Fire Safety Division, Emergency Management Bureau, Wakayama Prefectural Government

1-1 Komatsubaradori Wakayama City, 640-8585, Japan

TEL 073-441-2259

FAX 073-422-7652

e-mail e0109001@pref.wakayama.lg.jp